

令和5年度 施策評価表(令和4年度決算評価)

施策名: 環境保全・創造
 施策番号: 12 - 01

1 基本情報

施策名	12 環境保全・創造	展開方向	01 脱炭素社会の形成
主担当局	経済環境局		

2 目標指標

指標名	方向	基準値 (R3)		目標値 (R9)	実績値				
			kt-CO2		H30	R1	R2	R3	R4
A 市域における二酸化炭素排出量	↓	2,494 (R2速報値)	2,494	2,049	2,571	2,449	2,496	2,289 (速報値)	—
B 地球温暖化を防ぐ行動をする市民の割合	↑	48.9	%	65.0	—	—	—	48.9	46.1
C あまがさき環境オープンカレッジ推進事業参加者数	→	13,918 (R1)	人	14,000	13,330	13,918	3,774	6,541	12,177
D あまがさき環境教育プログラム実施校数	↑	20	校	41	—	—	—	20	29
E									

※指標Aの基準値は市域における二酸化炭素排出量の総合計画策定時の値 (R2速報値) を記載し、実績値には実績を記載している。

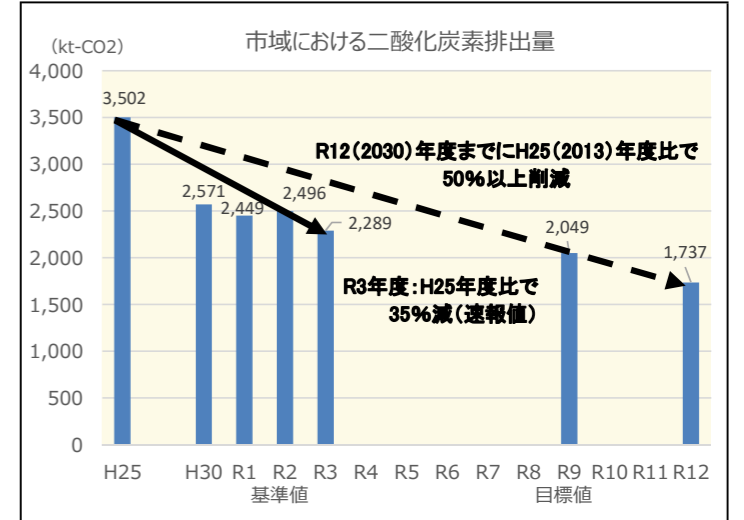
5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(令和4年度実施内容を記載)
<p>【環境配慮型の建築物の普及や設備の更新・運用改善の支援などによる消費エネルギーの徹底的な削減】【再エネ設備の導入促進などCO2排出を伴わないエネルギーへの転換の推進】</p> <p>(目的) 2050年までに脱炭素社会の実現に向け、まずは2030年度のCO2排出量を2013年度比で50%削減する。</p> <p>(成果) ①阪神タイガースファーム施設の移転に際し、環境省が実施した第1回脱炭素先行地域に阪神電気鉄道株との共同提案が選定される中、2030年までに先行地域内の電力由来のCO2排出量ゼロを目指し、「ゼロカーボンベースボールパーク」として整備する取組を官民連携で進めることとなり、阪神電気鉄道株において、設計業務が行われ、整備工事の着手に至った。(目標指標A)</p> <p>②公用車のEV(C+pod)2台を休日に市民に貸し出すカーシェア事業を開始するとともに、イベントでのEVの展示やホームページに市内のおすすみドライブコースを掲載するなど、EVやEVカーシェアの普及啓発を行うことで、行動変容を促した。(目標指標A・B)</p> <p>③新たに開始した太陽光発電設備及び蓄電池の共同購入事業について、スケールメリットを活かすため、阪神間9市町が連携し購入希望者を募り、一括発注することで、市場価格から20~25%安価となり、市内では想定を上回る33件が契約する中、約129kWの太陽光発電設備の設置につなげた。(目標指標A・B)</p> <p>④新たに設計に着手する新築公共建築物はZEB Ready(*1)を基本とし、PPAモデル(*2)を活用した太陽光発電設備の導入についても、関係部局と連携し検討を行った。既存の公共施設については、施設の更新状況等から約30施設を選定し、太陽光発電設備の導入の可否について検討を進め、半数以上の施設で可能性があることを確認した。(目標指標A)</p> <p>⑤エネルギーの地産地消について、今般のエネルギー価格高騰等の社会情勢を受け、事業者の関心が高まり、予定販売電力量の上限を超えた(契約:33事業者、年間CO2削減量:約6kt-CO2)。また、新たなエネルギーの活用に向け、国内の水素関連企業の多くが参加する水素バリューチェーン推進協議会(JH2A)に参加し、情報収集を行った。(目標指標A)</p> <p>⑥企業の脱炭素経営に向けた取組支援に加え、新たに「簡易省エネ診断」の取組を事業化した。(目標指標A)</p> <p>(課題) ①脱炭素化に向けた取組の認知度を向上させることで、市民・事業者それぞれの行動変容を促す必要がある。</p> <p>②運輸部門のCO2排出量削減に向け、市民・事業者に対し、EVをはじめとしたエコカーへの関心をより一層喚起するとともに、市が率先して行動する必要がある。</p> <p>③目標の200件を大きく超える409件の参加登録があったが、想定よりも成約率が低かったため、取組内容の改善が必要である。</p> <p>④公共施設へのPPAモデル導入に加え、小規模な地域内の再生可能エネルギーを地産地消するシステムの構築など、脱炭素に向けた取組が必要である。また、水素エネルギーなど、新たなエネルギーの活用についても検討する必要がある。</p> <p>⑤市内企業の脱炭素経営に向け、自社のエネルギーの使用状況等を把握し、具体的な取組を促すための支援が必要である。</p> <p>(*1)外壁等の高断熱化と高効率な省エネルギー設備等を備えることにより、国が示すエネルギー消費性能基準からエネルギー消費量を50%以上削減した建築物</p> <p>(*2)企業・自治体が保有する施設の屋根や遊休地を事業者が借り、無償で発電設備を設置し、発電した電気を企業・自治体が施設で使うモデル</p> <p>【環境教育の充実、あま咲きコインの活用による環境配慮行動の促進など、環境に配慮したライフスタイルの実践に向けた支援】</p> <p>(目的) 市民一人ひとりが地球温暖化による危機を認識できるよう取り組み、それぞれの行動変容につなげる。</p> <p>(成果) ⑦省エネ行動を行った市民等に対し、CO2削減量に応じた電子地域通貨を付与する取組について、あま咲きコインと連動した周知活動等により、前年度比1.9倍となる101tのCO2排出量削減につなげた。特に「うちエコ診断」については、診断の実施団体であるひょうご環境創造協会と連携し、多くのイベントで実施したことにより、目標の1.7倍となる87件の受診につなげた。(目標指標A・B)</p> <p>⑧給水機設置によるマイボトルの普及促進について、給水スポットが35か所に増え、削減効果は500mlペットボトル134,730本となったほか、中核市4市(NATS)で働きかけを行う中、阪急電鉄株の協力により、4駅の構内で給水機設置の実証実験を行い、当駅での本格導入につなげた。また、尼崎市オリジナルマイボトルの販売本数については、前年度からの累計で3,600本を超えた。(目標指標A・B)</p> <p>⑨「エコあまフェスタ」を初めて生涯学習プラザで開催し、演劇と環境保全を組み合わせたエコ演劇など、新しい切り口も取り入れ実施することで、これまで事業に関わりがなかった層の参加につながり、あまがさき環境オープンカレッジの参加者は、前年度比1.9倍の12,177人となり、コロナ禍前の水準に戻りつつある。(目標指標B・C)</p> <p>⑩小学校で実施している「あまがさき環境教育プログラム実施事業」については、学校現場で定着しつつあることや、積極的な周知により、目標を超える29校で実施するとともに、尼崎の自然(生物多様性)を学ぶ講座について、関係機関と連携する中、内容の検討を行った。(目標指標B・D)</p> <p>(課題) ⑦周知活動の徹底等により、申請件数は上昇傾向にあるが、市民の更なる行動変容を促す必要がある。</p> <p>⑧民間施設の給水スポット拡大に向け、多様な業種へ働きかけを行うなど、更なる周知活動が必要である。</p> <p>⑨事業参加者や主催者の高齢化が課題であり、事業の継続性を保つ必要がある。</p> <p>⑩実施講座に偏りが生じているとともに、各年代における切れ目のない環境学習を実施する必要がある。</p>

3 主要事業一覧

令和5年度 主要事業名
1 公用車へのエコカー導入実施(脱炭素社会推進事業)
2 幼児木育事業(環境保全の啓発・活動支援事業)
3 民間EVカーシェアの普及促進(脱炭素社会推進事業)
4 (仮称)市営若草住宅への再生可能エネルギー導入を核とした地域マイクログリッド構築の検討(脱炭素社会推進事業)
5 公共施設照明のLED化
令和4年度 主要事業名
1 公用車を活用したEVカーシェアの実施(脱炭素社会推進事業)
2 太陽光発電設備及び蓄電池の共同購入の実施(脱炭素社会推進事業)
3 PPAモデルを活用した公共施設への再エネ導入の促進(脱炭素社会推進事業)
4 公共建築物における脱炭素化の推進
5
令和3年度 主要事業名
1 環境保全の啓発・活動支援事業(給水機設置によるマイボトル普及促進事業)
2 温暖化対策推進事業(低公害じんかい収集車導入補助の拡充)
3
4
5

4 参考グラフ等



令和5年度の取組
<p>【環境配慮型の建築物の普及や設備の更新・運用改善の支援などによる消費エネルギーの徹底的な削減】【再エネ設備の導入促進などCO2排出を伴わないエネルギーへの転換の推進】</p> <p>①脱炭素先行地域内で発生する約5万tのCO2を再生可能エネルギー設備等の導入により、抑制するため、国の交付金を活用し庁内連携のもと、整備事業を円滑に進める。また、阪神電気鉄道株と協力し、プロモーション動画を制作するなど、市内外へ効果的な周知を行う。</p> <p>②公用車20台をEVに転換するとともに、災害時におけるEVの活用方法を検討するほか、新たに公共施設を活用した民間のEVカーシェアサービスを実施する。</p> <p>③阪神間の連携自治体や事務局を担う事業者との一斉の周知活動に加え、成約率向上に向け、施工業者選定方法の改善や消費者ニーズに合った製品の追加等を行う。</p> <p>④令和4年度に選定した既存公共施設について、関係部局とPPAモデル等の導入について詳細な検討を行うほか、専門知識を有する事業者と連携し、(仮称)市営若草住宅における自立・分散型エネルギーシステムの構築について、検討を進める。</p> <p>⑤水素エネルギーの活用について、JH2Aを通じ情報収集を行うとともに、事業者や関係団体、関係部局等と連携し、検討を進める。</p> <p>⑥脱炭素経営に向けた支援として、省エネ診断・設備導入の費用補助を拡充するほか、市内企業と連携し、新たに簡易省エネ診断を実施する。</p> <p>【環境教育の充実、あま咲きコインの活用による環境配慮行動の促進など、環境に配慮したライフスタイルの実践に向けた支援】</p> <p>⑦EV購入やEVカーシェア利用、電気使用量の削減など、省エネ行動につながる取組メニューを増やす。</p> <p>⑧関係部局やNATSとの連携等により、給水スポットの更なる拡大に取り組むとともに、継続した事業実施に向け、協力事業者と協議を進める。</p> <p>⑨環境活動の担い手の育成に向け、企業や学校の協力を得る中、若年層の企画段階からの参加を促す。</p> <p>⑩尼崎の自然(生物多様性)プログラムを追加するなど、様々なメニューを作成することで、児童に多様な学びの機会を提供する。また、就学前の幼児に「遊び」を通じ、自然への興味・関心を育む機会として、新たに「幼児木育事業」を実施する。</p>
主要事業の提案につながる項目

6 評価結果

評価と取組方針
<p>・市域におけるCO2排出量は減少傾向にあるが、CO2削減目標達成に向け、引き続き部門別の効果的な施策を実施していく必要がある。</p> <p>・公用車のEV転換については、市が率先して進めるとともに、環境に配慮したEV等の利用に向け、市民や事業者への普及促進に取り組む。</p> <p>・公共施設の脱炭素化については、新築公共建築物へのZEB Readyの導入を基本とすることや既存施設改修時の設備の省エネ化を着実に進める。また、太陽光発電設備導入等の創エネの取組についても、引き続き関係部局と連携し、検討を進める。</p> <p>・環境教育プログラムについては、学校現場への周知等により、順調に実施校数の拡大が進んでいる。新たなプログラムの追加や実施にあたっての課題を分析し、更なる実施校数の拡大に取り組む。</p>

令和5年度 施策評価表(令和4年度決算評価)

施策名: 環境保全・創造
 施策番号: 12 - 02

1 基本情報

施策名	12 環境保全・創造	展開方向	02 循環型社会の形成
主担当局	経済環境局		

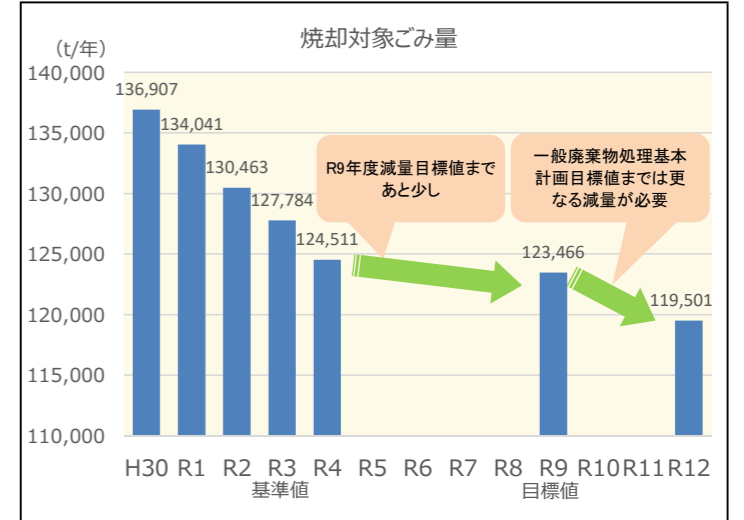
2 目標指標

指標名	方向	基準値 (R3)	目標値 (R9)	実績値				
				H30	R1	R2	R3	R4
A 焼却対象ごみ量	↓	127,784 t/年	123,466	136,907	134,041	130,463	127,784	124,511
B 「燃やすごみ」の排出量	↓	443 g/人・日	423	462	457	452	443	428
C 家庭系食品ロスの発生量	↓	73 (H29~R2平均) g/人・日	65	56	79	61	—	51
D 廃棄物処理にかかる不利益処分等(勧告・命令等)の件数	→	0 件/年	0	0	1	0	0	0
E クリーンセンター稼働実績	→	100 %	100以上	98	99	101	100	104

3 主要事業一覧

令和5年度 主要事業名	
1	ごみ減量及び適正処理に向けた啓発・指導の実施(ごみ減量・リサイクル推進事業、産業廃棄物対策事業)
2	イベントにおけるプラスチックごみ削減の推進(ごみ減量・リサイクル推進事業)
3	優良管理集積施設認定制度(じんかい収集事業)
4	第1工場跡地整備・運営事業(次期焼却施設等整備事業)
5	
令和4年度 主要事業名	
1	新家庭ごみべんりちよう等の作成(ごみ減量・リサイクル推進事業)
2	飲食店・小売店向け食品ロス削減の推進(ごみ減量・リサイクル推進事業)
3	
4	
5	
令和3年度 主要事業名	
1	大型ごみ収集等事業(大型ごみ受付センター事業)
2	ごみ減量・リサイクル推進事業(食品ロス削減事業)
3	じんかい収集事業の見直し
4	環境保全の啓発・活動支援事業(給水機設置によるマイボトル普及促進事業)
5	

4 参考グラフ等



5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(令和4年度実施内容を記載)

【食品ロスやプラスチックごみの削減など3Rによるごみ減量の推進】
(目的) 循環型社会の形成に向け、3Rによるごみ減量を推進し、環境負荷の低減を図る。また、社会的課題の解決にも寄与する食品ロスやプラスチックごみの削減など、ごみとしないリデュースの取組を推進するため、市民・事業者における主体的な削減行動を促進する。
(成果) ①焼却対象ごみ量は前年度比3,273t、「燃やすごみ」の排出量は前年度比15g/人・日減少した。(目標指標A・B)
 ②尼崎市廃棄物の処理及び清掃に関する条例(以下「条例」という。)を改正し、各主体の減量の責務や大規模な事業用建築物における減量計画作成義務等を追加した。また、改正条例の内容や食品ロス・プラスチックごみ等の具体的な減量の取組方法を記載した「尼崎市家庭ごみべんりちよう」と「事業系廃棄物適正処理ルールブック」を新たに作成し、それぞれ全世帯、全事業者への配布、市民説明会(6回216人)、事業者説明会(2回181人)等で、啓発を行った。(目標指標A・B・C)
 ③新たに開始した「もったいない!あまがさき推進店」制度では、食品ロス削減に取り組む飲食店等63店舗を認定するとともに、認定店にアンケートを実施し、食べ残し減少効果や認定店の更なる周知など、課題となるデータを集積したほか、環境イベント等でフードドライブを4回実施し、合計205.3kgの食品を回収した。(目標指標A・B・C)
 ④NATS4市で仕様を統一したバイオマスプラスチック製ごみ袋を製作し、清掃活動で活用したほか、マイボトル普及促進の一環として、尼崎市オリジナルデザインのマイボトルを600本販売するなど、プラスチックごみの削減につなげた。(目標指標A・B)
 ⑤事業系古紙リサイクルシステムについて、協定締結団体と協議を行い、成果や課題等について、検討を開始した。
(課題) ①~④食品ロスやプラスチックごみ削減等についての市民・事業者の認識を高めるとともに、行動変容を促進する必要がある。
 ⑤事業系古紙リサイクルシステムの課題の整理等にあたっては、協定締結団体だけでなく、協力企業等とも協議を行う必要がある。

【ルールに則った分別など廃棄物の適正処理の推進】
(目的) 循環型社会の形成に向け、一般廃棄物・産業廃棄物の適正な排出及び処理を徹底し、環境負荷の低減を図る。
(成果) ⑥廃棄物適正処理推進のため、条例でごみの分別排出義務や資源物の持ち去り禁止等を規定し、説明会や「家庭ごみべんりちよう」「事業系廃棄物適正処理ルールブック」の配布など、様々な機会を通じ、改正内容や適正処理方法を周知するとともに、早朝パトロール(7:00~9:00)を72回実施し、延べ530人の持ち去り行為者への声掛けなど、資源物の持ち去り禁止の周知を図った。(目標指標A・B・D)
 ⑦環境美化及び市民の良好な生活環境の確保するため、家庭系廃棄物の分別排出ルールが遵守され、適正に管理されている共同住宅のごみ集積施設を「優良管理ごみ集積施設」として認定する制度を構築した。(目標指標A・B)
 ⑧廃棄物の適正搬入及び適正処理を行うため、グリーンセンター条例を改正し、利用・搬入基準及び利用制限等を規定するとともに、検査員の時差出勤等により、計545回に及ぶ展開検査を行うなど、ごみ搬入車両の検査を強化した。(目標指標D)
 ⑨産業廃棄物については、事業者に対する立入検査等を通じ、法令に基づく適正処理を指導する中で、個別に処理ルールを説明し、分別の徹底、適正保管、処理委託契約につなげるなど、産業廃棄物の一般廃棄物への混入防止等に取り組んだ。(目標指標D)
(課題) ⑥廃棄物の適正処理の推進に向け、市民・事業者に対し、丁寧に周知し、理解、協力を得る必要がある。また、資源物の持ち去りについては、生活困窮のために持ち去りを行っている場合に配慮した対応が必要である一方、条例施行後も、持ち去りを行う者への取組が必要である。
 ⑦新たな取組である優良管理ごみ集積施設認定制度について、広く周知する必要がある。
 ⑧グリーンセンターへの不適正ごみや産業廃棄物の搬入を防止する必要がある。
 ⑨産業廃棄物の適正処理に係る事業所への立入について、効率的・効果的に実施する必要がある。

【安定的かつ災害対応に配慮した新ごみ処理施設の整備など持続可能なごみ処理体制の構築】
(目的) 循環型社会の形成に向け、安定的、効率的なごみ処理体制を構築する。
(成果) ⑩第1工場跡地整備・運営事業に係る環境影響評価を実施するとともに、事業者選定委員会を開催し要求水準書及び落札者決定基準等を作成したほか、第3工場跡地整備事業については、解体工事に着手した。また、第2工場において、自動燃焼装置、灰出設備及び蒸気タービンの部分更新等延命化工事を行うことにより、安定的なごみ処理に努めた。(目標指標E)
 ⑪持続可能なごみ処理体制の構築に向け、官民の役割分担のもと、効率的・効果的な業務執行体制のあり方を検討した。
(課題) ⑩新ごみ処理施設の建設に向けた取組を進めるとともに、完成までの間、既存施設を安定的に運用する必要がある。
 ⑪業務執行体制のあり方について、全庁的な検討が必要である。

6 評価結果

評価と取組方針

・ごみの減量については、減少傾向であるものの、ごみ処理施設の集約整備を踏まえ、着実に進めていく必要がある。また、新型コロナウイルス感染症の5類移行による経済活動の回復に伴って、事業系ごみ量の増加の可能性もあることから、今後の推移を注視していく。
 ・廃棄物の適正処理の推進に向け、持ち去りを行っている者に対しては、粘り強く周知啓発を行うとともに、福祉の側面に配慮した対応など、多角的な対策を進めていく。

令和5年度の取組

【食品ロスやプラスチックごみの削減など3Rによるごみ減量の推進】
 ①②新たに大規模事業用建築物(155事業者)への立入指導を開始するなど、事業者の主体的なごみの削減行動を促進する。
 ③「もったいない!あまがさき推進店」の増加に向けた取組に加え、市民のフードドライブへの参加機会の増加に努める。
 ④イベントにおけるプラスチックごみ削減など、わかりやすい啓発に加え、楽しみながら循環型社会の形成につながる行動変容の機会を創出する。
 ⑤協定締結団体及び協力企業等と課題や今後の展開等について、協議する。

【ルールに則った分別など廃棄物の適正処理の推進】
 ⑥ルールだけでなく、その背景等についても丁寧に説明を行うなど、適正処理を推進する。また、市内全域でのパトロールの実施など、周知啓発を充実するとともに、生活困窮のために持ち去りを行っている者に対しては、相談先の紹介など、福祉の側面を意識した取組の継続に加え、違反事例については、職員による啓発指導を行うとともに、悪質事例については、行政指導に加え、命令や罰則適用も視野に入れ、対応する。
 ⑦優良管理ごみ集積施設認定制度の周知・浸透に向け、市ホームページ等での広報に加え、業界団体を通じた周知を行う。
 ⑧前年度に強化したごみ検査を継続するなど、廃棄物の適正搬入及び適正処理を推進する。
 ⑨展開検査における一般廃棄物への産業廃棄物の悪質な混入事案を抽出するなど、ターゲットを絞った指導を行う。

【安定的かつ災害対応に配慮した新ごみ処理施設の整備など持続可能なごみ処理体制の構築】
 ⑩事業者決定に向け、事業者選定委員会を着実に運営するとともに、適正な入札業務実施のため、事業者との書面対応やホームページでの情報公開など、コンプライアンスの徹底を図る。また、安定的ごみ処理のため、第2工場の自動燃焼装置や機器冷却器の部分更新等を行い、故障の未然防止及び延命化を図る。
 ⑪業務執行体制のあり方について、関係部局と協議を進める。

主要事業の提案につながる項目

【安定的かつ災害対応に配慮した新ごみ処理施設の整備など持続可能なごみ処理体制の構築】
 ⑩令和7年度のごみ収集運搬業務委託契約の更新時期に合わせ、業務執行体制の見直しを検討する。また、グリーンセンター管理運営体制の見直しを検討する。

令和5年度 施策評価表(令和4年度決算評価)

施策名: 環境保全・創造
 施策番号: 12 - 03

1 基本情報

施策名	12	環境保全・創造	展開方向	03	環境の保全
主担当局	経済環境局				

2 目標指標

指標名	方向	基準値 (R3)		目標値 (R9)	実績値				
					H30	R1	R2	R3	R4
A 行政処分件数	→	0	件/年	0	0	0	0	0	0
B 自然観察や自然保護活動に参加している人の割合	↑	0.5	%	4.0	—	—	—	0.5	0.8
C 市民農園の新規開設面積	↑	3,055	m ²	7,050	0	2,166	3,055	3,055	3,525
D 防災協力農地の登録面積	↑	—	ha	8	—	—	—	—	4.7
E 尼崎21世紀の森又は運河に関する取組の認知度	↑	17.9	%	30.0	22.5	18.5	22.4	17.9	18.1

※指標Cは、平成30年度以降に新規開設した市民農園面積の累計

5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(令和4年度実施内容を記載)

【環境監視と規制、立ち入りによる指導】
(目的) 大気汚染等の常時監視を行い、市内環境の状況を把握する。また、届出等審査、事業所・解体現場への立入検査等を実施し、環境汚染の未然防止を図るとともに、市民からの相談等に対し、速やかな現地調査及び事業者への指導等を行い、その解決を図る。
(成果) ①届出等審査の適正な実施、立入検査等の継続により、改善命令等の行政処分はなかった。石綿飛散防止対策として、石綿含有建材の見落としを防ぐため、原則、把握した全ての解体等工事現場へ立入検査を実施するとともに、飛散性石綿の除去作業については、開始前の養生等確認検査、作業中の抜き打ち検査、完了後の石綿の取り残し確認検査を実施した。また、災害起因での石綿の飛散・ばく露防止を目的として、災害発生時の石綿飛散対策をまとめた「尼崎市災害時石綿飛散防止マニュアル」を作成した。(目標指標A)
(課題) ①石綿対策が強化される改正大気汚染防止法が令和5年10月に施行されるため、改正内容を解体業者等に周知する必要がある。

【自然・農地保全の活動や市民団体と連携した環境学習・啓発など生物多様性に配慮した取組の支援】
(目的) 身近な生き物や自然に興味をもつことにより、自然環境や生物多様性の保全・創出を推進する。また、市民農園など、市民が直接土に触れ農業に親しめる機会を提供するとともに、都市農地の多様な機能の発揮と有効活用、都市農業の安定的な継続を支援し「都市にあるべき農地」の減少を食い止める。更に、周辺の自然と調和した農業公園について、有効活用を図る。
(成果) ②自然に触れ、生物多様性の保全・創出の意義への理解を促すため、あまがさき環境オープンカレッジのイベントとして、森の手入れや生き物観察会、ヒメボタルの観察会等を行い、参加者は前年度比約1.7倍の289人となった。また、本市における自然環境や生物多様性の中長期的な考え方を取りまとめるため、生物の生息・生育状況の調査や、環境保全型農作物の選択など、生物多様性に配慮した市民生活の普及といった視点から、施策の検討を行った。(目標指標B)
 ③農家に対する開設支援を行う中、市民農園のない地区(若王寺)での開設につなげた。(目標指標C)
 ④特定生産緑地について、農地の大幅な減少も懸念していたが、所有者に丁寧な個別対応を行う中、対象農地の約9割が移行された。また、新たに4件(4,721m²)の農地賃借が実現する中、農福連携の取組として、新たな担い手となった福祉事業所を支援することで、農地の有効活用に加え、障害者等の生きがいづくりに寄与した。
 ⑤新たに開始した防災協力農地登録制度について、4.7haの農地を登録するとともに、公共施設3か所に新たに設置した「あまやさい販売機」について、「ひょうご安心ブランド」の看板を設置するなど、有機農産物の消費者への普及・啓発に努めた。(目標指標D)
 ⑥農業公園で初めて開催した梅祭りには約2,000人もの来園があり、「あまやさい」を使ったキッチンカー等は1時間で完売するなど、「農業公園」及び「あまやさい」の認知度向上につながった。また、来園者へのアンケート結果や地域・関係団体との協議内容を踏まえ、四季折々の花が楽しめることに加え、「農業体験」や「環境学習」ができる施設及び「あまやさい」を通じた農業振興の拠点としての活用を目指すという方向性を定めた。更に、農業公園内の農地所有者2名から、新たに農地の寄付をいただいた。
(課題) ②生物多様性に配慮した市民生活・事業活動を普及させる必要がある。
 ③市民農園について、ニーズに対応できるよう、更なる新規開設に向けた取組が必要である。
 ④新たな農地の担い手となる人材の確保と育成に努めるとともに、農福連携について、農業者の理解と協力を得る必要がある。
 ⑤防災協力農地について、目標達成に向け、登録が少ない地区を中心に新規登録に向けた取組が必要である。
 ⑥農業公園について、施設整備も含め、魅力を高めるための取組が必要である。

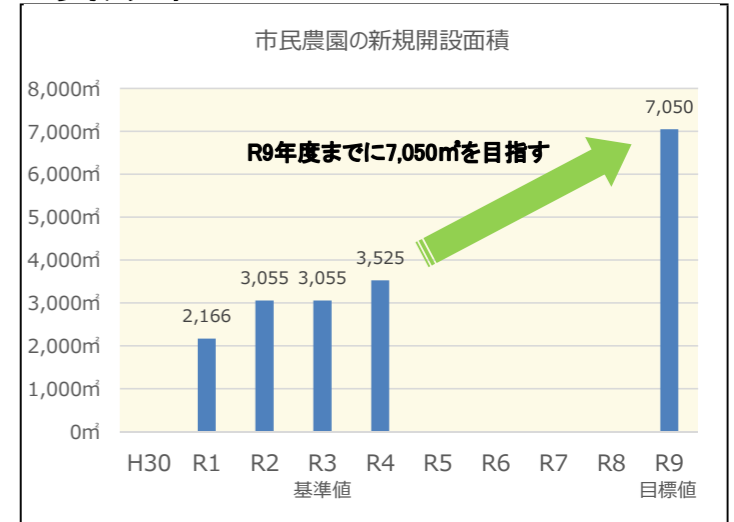
【尼崎21世紀の森構想の推進】
(目的) 臨海地域(運河含む)を魅力と活力のあるまちに再生する。
(成果) ⑦来園を促す取組として、従来のイベントに加えて新たに冬季の集客イベントとして「森のクリスマス」を実施し、尼崎の森中央緑地の魅力をはじめ、特色ある森づくりをPRした。臨海地域におけるニーズを把握するため、臨海部で活動する団体と意見交換会を行った。尼崎市市民提案制度にNPO尼崎21世紀の森より『自ら変わろう。水から川ろう』Activation On “The Yomo River”という環境学習を推進する提案がなされ採択された。(目標指標E)
(課題) ⑦臨海部に関する多様なニーズを把握し、実現化に向けた検討を県とともに進めていく必要がある。

【運河における環境学習】
(目的) 運河という資源を生かし、その魅力を発信することで臨海部の活性化を図る。
(成果) ⑧小学生の親子を対象とした環境体験学習会では、「生き物のすみかづくり工作」を新規学習メニューとして実施した。(目標指標E)
 ⑨尼崎チャンネルガイドの会は、チャンネルウォークの実施に加え環境体験学習にも参加し運河の魅力を発信した。
(課題) ⑧HPの掲載内容の充実やバス広告による広報を行ってはいないものの、認知度向上への効果は限定的であった。引き続き認知度向上に向けた取組を行うとともに、環境体験学習会がより気軽に参加できるものになるようメニューを検討していく必要がある。
 ⑨引き続き、運河の魅力を発信する団体を支援していく必要がある。

3 主要事業一覧

令和5年度 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	
令和4年度 主要事業名	
1	尼崎市生物多様性地域戦略の策定(環境基本計画改定事業)
2	尼崎市防災協力農地登録制度の制定(都市農業活性化推進事業)
3	
4	
5	
令和3年度 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	

4 参考グラフ等



6 評価結果

評価と取組方針

・自然環境や生物多様性の保全・創出については、緑の基本計画等の関連計画とも整合を図った中で、生物多様性地域戦略の策定を行うとともに、関係部局と連携し、戦略に基づいた取組を進める。

・農業公園の活用手法については、令和4年度に定めた方向性を踏まえ、地域団体等と連携したソフト事業の充実や自然環境の保全も考慮した施設整備について、調整を進める。

・その調整にあたっては、「あまやさい」を通じた農業公園の活性化を図るとともに、ファミリー世帯が集まる賑わいのある施設となるよう、活用手法の検討を進める。

令和5年度の取組

【環境監視と規制、立ち入りによる指導】
 ①大気汚染防止法の改正内容について、市報やホームページへの掲載に加え、関係事業者へ個別に周知を行うとともに、解体等工事現場への立入検査を継続して実施するなど、法令違反等での環境汚染の未然防止を図る。

【自然・農地保全の活動や市民団体と連携した環境学習・啓発など生物多様性に配慮した取組の支援】
 ②生物多様性という概念が身近でない中、生物多様性地域戦略の策定にあたっては、市民にもわかりやすい内容とするほか、関係部局と連携しながら、関連計画とも整合が図られたものとして取りまとめることで、生物多様性に配慮した市民生活・事業活動の普及を促進する。
 ③市民農園のメリットを伝えるチラシを作成し、農会長会で丁寧に説明を行うなど、新規開設につなげる。
 ④新たな担い手の確保・育成に向けた農業塾の開設について、農業者等と連携し、検討を行うとともに、農福連携について、農業者の理解と協力を得るため、成功事例をPRする。
 ⑤防災協力農地制度については、登録が少ない園地地区で個別に依頼を行うなど、登録増加に向けた取組を進める。
 ⑥農業公園について、市民からの要望が多い老朽化しているトイレの改修等の施設整備に加え、地域団体と連携し、ソフト事業を充実するなど、魅力を増進する取組を進める。

【尼崎21世紀の森構想の推進】
 ⑦引き続き、来園者の増加を目指したイベント等を県とともに検討・実施していく。臨海地域におけるニーズに対し、森づくり協議会の場においても検討を進めるほか、県に対して要望を行っていく。

【運河における環境学習】
 ⑧⑨引き続き、団体の支援や、運河への興味・関心につながる環境学習のメニューを充実させることにより認知度の向上を図る。

主要事業の提案につながる項目

【自然・農地保全の活動や市民団体と連携した環境学習・啓発など生物多様性に配慮した取組の支援】
 ②令和5年度に策定予定としている生物多様性地域戦略に基づき生物多様性に配慮された緑地の具体的な維持管理方法などの検討を進める。
 ⑥農業公園の再整備に向けた取組の検討を進める。